

保護者等 殿

令和 年 月 日

茨城県立太田西山高等学校長

出席停止について（通知）

学校保健安全法第19条では、他の生徒への蔓延を防ぐべき疾病について「出席停止」の措置が認められており、今回、お子さんが罹患した疾病はその対象となります。（「出席停止」とは「出席すべき日数に含まれないもの」で、欠席とは異なります。）

つきましては、下記のとおり指示いたしますので、治癒するまでご家庭にて静養させてください。

なお、治癒しましたら下欄の報告書と、受診した病院の領収書または薬の説明書の写しを学級担任まで提出してください。

記

1 学年・組・氏名 年 組 氏名

2 疾患名

3 出席停止期間 令和 年 月 日 から 治癒まで

令和 年 月 日

茨城県立太田西山高等学校長 殿

保護者等氏名 印

治 癒 報 告 書

主治医の指示により静養し、治癒しましたので報告いたします。

記

1 生徒氏名 年 組 氏名

2 疾患名

3 受診医療機関名及び電話番号

TEL

4 罹患期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで